平成27年度

健康づくり事業のご案内

本年は、5ページに記載のとおり、「データヘルス計画」第１期の実施元年です。同計画の具体的内容は今年中に策定してまいりますが、当健保組合のみなさんの健康づくりを支える健診等の事業は昨年同様実施しますので、どうぞ積極的にご活用ください。

①人間ドック・イーウェル一般健診 A1 の費用補助
詳細は下記をご覧ください。

②特定健診・特定保健指導
40 歳以上の被保険者・被扶養者を対象に実施（外部の委託機関も利用しています）。

③がん検診の費用補助
事業主が実施するがん検診について、事業主へ費用の一部を補助します。

④「ファミリー健康相談」「ベストドクターズ・サービス」の電話相談
無料で医療や子育て、介護などの相談ができます（詳細は裏表紙をご覧ください）。

⑤無料歯科健診
年２回ご利用いただけます（詳細は裏表紙をご覧ください）。

⑥育児図書の配布
初産者（被保険者・被扶養者）に対し、『赤ちゃんとママ』を月１回（１年目）、『１・２・３歳』を年４回（２年目）配布。

⑦機関誌等の発行
『Sawayaka』を発行・配布し、ホームページに掲載します。

※いずれも利用日時点で当健保組合の被保険者、被扶養者であることが条件です。

人間ドック・一般健診のご案内（制度は昨年から変更ありません）

詳細は当健保組合のホームページ（URL は裏表紙を参照）か、『2015 年健康診断のご案内』をご覧ください。

■受診対象者と受診コース

・①または②のいずれか１つのみを、年度内（４月から３月）に１回ご受診いただけます。
・ご受診時点で当健保組合の被保険者・被扶養者である方が対象です。
・健診事務委託業者（㈱イーウェル）と契約のある健診機関でのご受診のみ補助があります（健診機関一覧は当健保組合のホームページをご覧ください）。

	お勤めの方	任意継続の方
被保険者（本人）	①イーウェル人間ドック 日帰り（Ａコース） ２日以上（Ｃコース） ②イーウェル一般健診Ａ１コース	①イーウェル人間ドック 日帰り（Ａコース） ２日以上（Ｃコース） ②イーウェル一般健診Ａ１コース
被扶養者（ご家族）	①イーウェル人間ドック 日帰り（Ａコース） ２日以上（Ｃコース） ②イーウェル一般健診Ａ１コース	①イーウェル人間ドック 日帰り（Ａコース） ２日以上（Ｃコース） ②イーウェル一般健診Ａ１コース

■各コースの概要

	人間ドック	イーウェル一般健診Ａ１
対象年齢	満 20 歳以上（受診年度末基準）	
受診期間	年１回（４月～翌年３月）	
健診コース	●イーウェル人間ドックＡコース （日帰りベーシック） ●イーウェル人間ドックＣコース （2 日以上）	●イーウェル一般健診Ａ１コース オプション検査は、指定のがん検診のみ補助対象
健診補助	健診費用総額（オプション検査等を含む）から 5,000 円を引いた金額に対して 40,000 円を上限として補助	3,000 円（＋指定外オプション検査費用）
申込方法	当健保組合のホームページで受診健診機関を決め、健診機関へ直接電話予約をし、㈱イーウェルへ受診券発行依頼（PC または郵送）をしてください	

健康診断事務委託業者　㈱イーウェル　健康サポートセンター
TEL：0570-057091（受付時間9:30～17:30　日・祝日・12/29～1/4休み）**URL https://www.kenkobox.jp/**

データヘルス計画実施元年

PLAN　DO　CHECK　ACT

データヘルス計画が始まります！

今後、高齢化によってますます増加していく医療費に対応するため、現役世代が中心である健保組合にもより効果的な健康増進・疾病予防対策、事業運営が求められています。

そこで、すべての健保組合に平成27年度から29年度までを試行期間として「データヘルス計画」を実施することが、国の方針として定められました。当健保組合では具体的な内容を今年中に策定してまいりますが、みなさんの健康づくりを支える健診等の事業は昨年同様実施しますので、引き続き健診をはじめとした健保組合の事業を積極的にご活用ください。

データヘルス計画って何？

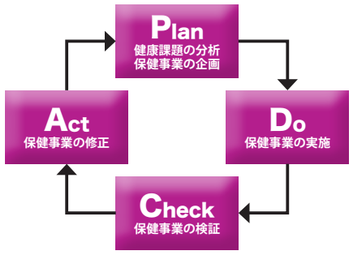

データヘルス計画は、各健保組合が医療費データ、特定健診データ等を分析したうえで事業計画を作成（Plan）、実施し（Do）、実施した事業についての検証・評価を行い（Check）、その後の事業の修正につなげ（Act）、PDCA サイクルを回していきます。

国の方針に従い、平成 29 年度までの３年間を第１期とし、平成 30 年度以降はデータヘルス計画と特定健康診査等実施計画を合わせて策定していくこととされています。第１期の３年間は健保組合が“試行錯誤を重ねてレベルアップを図る期間”となります。

データヘルス計画で何が変わる？

1 事業主と健保組合の協働（コラボヘルス）

被保険者は、１日の大半を職場で過ごします。そのため、保健事業に参加しやすい環境づくりや職場環境の整備など、事業主（会社）にもさまざまな形で協力してもらい、健保組合と事業主（会社）が協働して進める健康づくり事業を検討していきます。

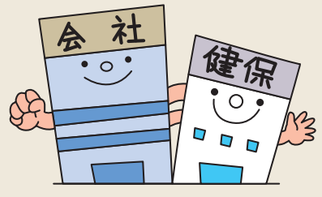

2 健康情報等の提供（加入者への意識づけ）

健診の結果や生活習慣は人それぞれで、ある人に効果的なアプローチが別の人にも効果的であるとは限りません。健診データ等を利用して、健康意識をより喚起させる情報のＩＴ基盤等を通じた提供を検討していきます。

3 健保組合の課題を解決する事業の推進

「健診を受けていない被扶養者が多い」「治療が必要なのに受診していない」「ジェネリック医薬品への切り替え率が低い」――

こうした課題の解決は、引き続き重要です。データ分析により課題を明らかにし、効果的な事業を行っていく予定です。

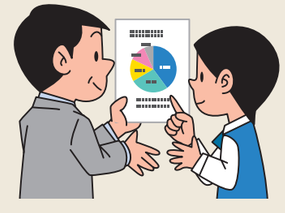

これまでの保健事業を大きく変えるものではありません！

データヘルス計画は、健保組合が行ってきた保健事業を振り返り、“できていること”と“できていないこと”を明らかにし、事業主（会社）と協働して、課題に対応したり事業をレベルアップするものです。

そのため、みなさんには健診の受診をはじめ、引き続き当健保組合の保健事業をフルに活用して健康づくりにお役立ていただくようお願いします。